商品概要説明書【フラット35（長期固定金利住宅ローン【機構買取型】）】

2015 年 10 月 16 日現在

<table>
<tr><td>1.商品名</td><td>フラット35（長期固定金利住宅ローン【機構買取型】）</td></tr>
<tr><td>2.ご利用いただける方</td><td>・お借入後、速やかに融資対象である住宅に入居することが可能な方
ただし、ご融資金の使途が親族居住用の場合は、一定の条件を満たしたご親族の方が速やかに入居することが可能であること。
・お借入申込日現在、70歳未満の方
・日本国籍の方、または永住許可などを受けている外国人の方</td></tr>
<tr><td>3.ご資金の使いみち</td><td>ご本人およびご親族の方がお住まいになるための住宅にかかる次の資金および借換資金
・住宅の建築又は新築住宅、マンションの購入
・中古の住宅、マンションの購入
・セカンドハウスの建築・購入（ご本人が所有しセカンドハウスとして利用する場合に限る）
付随した土地取得費または借地権取得費<権利金、保証金、敷金および前払賃料、建築確認・完了検査・適合証明など検査費用、売買契約書・請負契約書に貼付された印紙代を含む。</td></tr>
<tr><td>4. お借り入れの対象となる住宅</td><td>独立行政法人住宅金融支援機構が定めた技術基準に適合する住宅
検査機関などにより物件検査を受けていただきます。検査にあたって必要となる物件検査手数料はお客さまのご負担となります。</td></tr>
<tr><td>5.お借入限度額</td><td>次の金額のうち、いずれか低い方の金額がお借入限度額となります。
・100 万円以上 8,000 万円以内（1万円単位）
・住宅建築資金（土地取得費または借地権取得費を含む）または住宅購入価格（土地取得費または借地権取得費を含む）の 100%以内（万円未満は切り捨て）
・借り換えの場合は、「住宅ローンの残高（諸費用ローン、リフォームローンは除く）および適合証明検査費用」または「担保評価額の 200%」のいずれか低い額までとなります。
・年間返済額と年収割合が次の範囲内（他の借り入れがある場合は、その返済額も含みます。）
<table>
<tr><td>前年度の年収（税込み）または所得</td><td>年間返済割合</td></tr>
<tr><td>400 万円未満</td><td>30%</td></tr>
<tr><td>400 万円以上</td><td>35%</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>6.お借入期間</td><td>次のいずれか短い方の期間となります。
・15年以上35年以内（1年単位）
ただし、お申し込みの方の年齢が60歳以上の場合は10年以上
・ご完済時の年齢が80歳となるまでの年数</td></tr>
<tr><td>7.お借入利率</td><td>・全期間固定金利
・ご融資実行時の金利が適用されます。
＊事務取扱手数料のコース、お借入期間等によって、お借入利率が異なります。詳しくは窓口までお問い合わせください。</td></tr>
<tr><td>8.ご返済方法</td><td>元利均等月賦返済または元金均等返済（ボーナス返済（年 2 回）の併用もできます）
ボーナス額は、お借入額の40%を上限とします。</td></tr>
<tr><td>9.団体信用生命保険</td><td>・独立行政法人住宅金融支援機構の団体信用生命保険に原則ご加入いただきます。
機構団体信用生命保険もしくは 3 大疾病保障付機構団体信用生命保険のいずれかの選択です。</td></tr>
<tr><td>10.保証</td><td>必要ありません。</td></tr>
<tr><td>11. 担保</td><td>・お借入対象物件に、独立行政法人住宅金融支援機構を抵当権者とする第1順位の抵当権を設定していただきます。</td></tr>
</table>

三井住友信託銀行

商品概要説明書【フラット35（長期固定金利住宅ローン【機構買取型】）】

2015 年 10 月 16 日現在

	・住宅には、その時価相当額を保険金額として、原則、長期火災保険を付保していただきます（お借入内容によっては、独立行政法人住宅金融支援機構が質権を設定させていただく場合がございます）。
12. 繰上返済および繰上返済手数料（税込み）	当社窓口でのお手続きの場合は、ご返済元金が 100 万円以上でのご返済とさせていただきます。 住宅金融支援機構のインターネットサービス（「住・My・Note」）からお申し込みいただく場合は、ご返済元金が 10 万円以上から可能です。 なお、いずれの方法でも繰上返済手数料は必要ありません。
13. 事務取扱手数料	・手数料無料コース：0円 ・手数料定率コース：お借入金額×0.972%（税込み） ただし、手数料が 162,000 円（税込み）を下回る場合は、お借入金額にかかわらず 162,000 円
14.当社が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人 全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772

〇お申し込みにあたっては、当社および独立行政法人住宅金融支援機構所定の審査があり、その結果によってお借り入れ可能な金額に限度があります（お断りする場合もあります）。

〇ご返済額およびその他の費用についての試算は窓口までお申し出ください。

三井住友信託銀行